

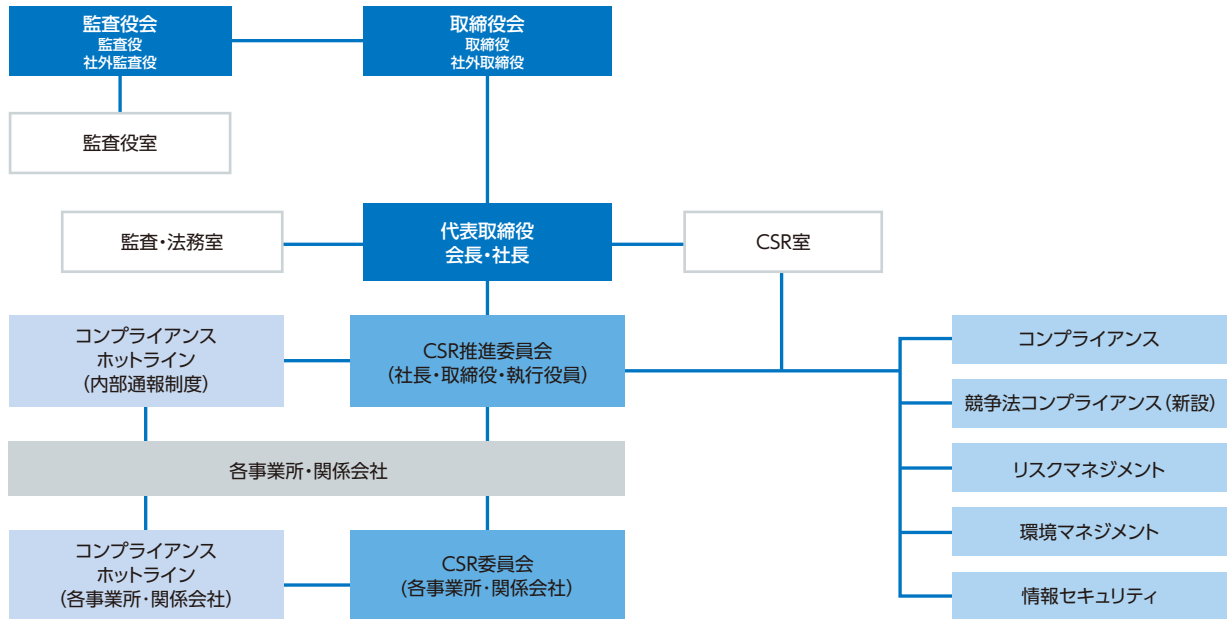
### CSRの基盤—ニチコグループCSR憲章

当社グループでは、全従業員が共有すべきCSR（企業の社会に対する責任）の指針として、2005年12月に「ニチコグループCSR憲章」を制定しています。企業と社会のつながりは

欠くことのできないものであり、企業が存続していくためには、CSRに積極的かつ真剣に取り組むことが重要です。

「ニチコグループCSR憲章」は、「ニチコグループ環境憲章」(1997年12月制定、2015年8月改訂)とともに、当社グループ全従業員の重要な行動指針として、周知徹底を図っています。

#### CSR推進体制



### Voice

#### グループ一丸となってCSR活動を推進しています

執行役員 CSR室長  
森下 浩嗣



当社グループでは2003年6月のCSR室設置以来、グループをあげてCSR活動を推進してきました。

CSRを着実に果たしていくために、当社グループでは本社の取締役・執行役員を委員とする「CSR推進委員会」を組織し、その中に「コンプライアンス」「競争法コンプライアンス(2016年7月新設)」「リスクマネジメント」「環境マネジメント」「情報セキュリティ」の5つの小委員会を設置しています。小委員会はそれぞれの課題や問題事項を毎年の事業計画に落とし込み、各事業所からの月次報告でその進捗を確認し、指導しています。

近年、CSRに関連する企業活動の内容や行動に関し、お客さまからの要求事項が多様化してきています。当社グループではCSRに取り組むにあたり経団連の「企業行動憲章実行の手引き」(第6版)や電子情報技術産業協会(JEITA)の「サプライチェーン

CSR推進ガイドブック」、そして2010年11月に発行されたISO26000(社会的責任に関する手引)、さらには米欧の大手エレクトロニクス企業を中心になって策定されたEICC(電子業界行動規範)などの考え方を尊重し、それらに則した実践に努めています。

また、自然災害や原発事故に遭遇した経験や、その際の資材・物流でのサプライチェーンにおける反省点を踏まえ、事業継続計画(BCP)の継続的改善と事業継続マネジメント(BCM)を早期に確立し、定着するようグループ全体で取り組んでいます。

一方で、当社グループが永年蓄積してきた各種技術を融合させ、V2H(Vehicle to Home)システムをはじめ、家庭用蓄電システムやスマートグリッド実現の要素となる公共・産業用蓄電システムなど、創エネ・蓄エネの先進技術を駆使して開発した環境・エネルギー関連商品の拡販などを通じ、社会・環境問題をさらに深耕していきます。

また、業務の適正を確保するための内部統制を有効的かつ効率的に構築・維持していくこともCSR活動の一環であるとの認識のもと、これらの継続的なスパイラルアップを図っていきます。

# コンプライアンス

## 「ニチコングループ行動規範(改訂版)」の周知徹底

当社グループでは「社訓」に加え、従業員が一丸となって目指すべき方向性や社会的責任を「経営理念」として定めています。さらに、取締役や従業員が法令を遵守し、共通の倫理観・価値観を持つための指針として、2002年10月に「ニチコングループ行動規範」を制定しました。

当社グループが「ニチコングループ行動規範」を制定した2002年以後、EICC(電子業界行動規範)が制定され、数度改訂されました。また、2010年11月にはISO26000(社会的責任に関する手引)が発行されました。これらEICCやISO26000が求める企業の社会的責任について見直しを行い、内容の網羅性を高めるために、2013年4月に改訂版「ニチコングループ行動規範」(日本語版・英語版・中国語版・マレー語版)を発行しました。

改訂版の発行後、各事業所にて教育や周知徹底を図り、その理解度を確保すべく、国内外の全従業員を対象に「行動規範理解度チェック」を実施しました。本社にて採点後、各事業所において誤った箇所の復習を行い、理解度向上を図っています。



改訂版「ニチコングループ行動規範」(4か国語)

## 社内・社外相談窓口の設置(内部通報制度)

法令、社内規程・方針、倫理規範等を遵守し健全な企業活動を推進するうえで「コンプライアンス」はたいへん重要です。当社グループは「コンプライアンス」の徹底を図る仕組みのひとつとして内部通報規程を制定し、この規程に基づくコンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)を設けています。

具体的には、相談窓口や相談方法を設け、通報があった場合には必要に応じて調査を実施します。また、通報者の個人情報保護を徹底するとともに、不利益を受けることのないよう対処しています。このように、コンプライアンス・ホットラインの活用により不祥事の未然防止や早期発見に努めています。

また、2016年7月には、「競争法コンプライアンス社外通報窓口」を新たに設置しました。

## 競争法コンプライアンスの体制強化

当社グループでは、社会的責任を果たすため、法令・ルールへの遵守、社会倫理に適合した活動の徹底に努めてきました。しかしながら、コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反した疑いがあるとして日本の公正取引委員会ならびに海外競争当局から調査を受けており、日本における調査に関しては、公正取引委員会より、排除命令および課徴金納付命令を受けました。

株主の皆さまをはじめ全てのステークホルダーの皆さまに多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社グループでは、こうした事態を厳粛かつ真摯に受け止め、独占禁止法および各国競争法の遵守を再徹底するためのコンプライアンス体制の強化と教育活動に努めています。2016年7月には当社グループにおける競争法遵守体制のさらなる強化を図るべく、CSR推進委員会に「競争法コンプライアンス小委員会」を新設しました。また、「競争法コンプライアンス規程」を新たに制定し、競争法違反を未然に防ぐべく、業務を遂行するうえで遵守すべき基本的事項を明確にしました。この規程には、競争法の遵守状況の監督・指導の実施のため、競合他社との接触を予防・監視するための事前承認・事後報告手続き、競争法遵守に関する監査部門による定期監査の実施、通報や相談窓口としての「競争法コンプライアンス社外通報窓口」の設置などについて明記されています。さらに、職場での競争法遵守を徹底するため、2016年7月から、営業部門を中心とした「競争法コンプライアンス勉強会」を開催し、「競争法コンプライアンス規程」の概略説明だけでなく、弁護士による具体的な事例を多数挙げた実務に則したケーススタディを行いました。また、生産事業所、海外事業所へも展開し、当社グループ全体での競争法遵守体制の強化と遵守徹底に努めています。



競争法コンプライアンス勉強会

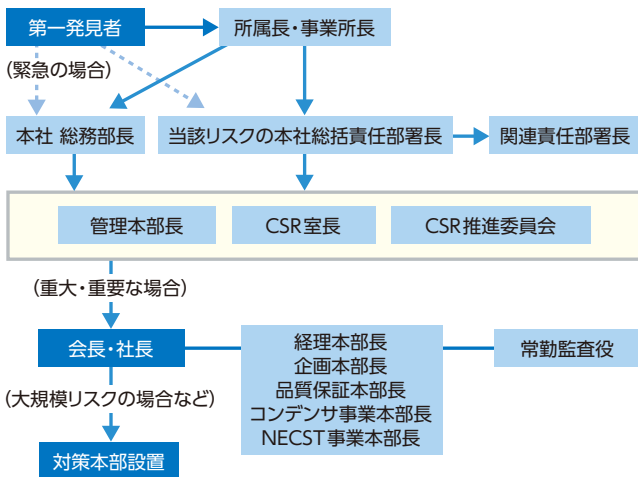
### 事業継続計画(BCP)の継続的改善と事業継続マネジメント(BCM)の定着活動

企業活動に大きな影響を及ぼす「自然災害・事故」「経営リスク」「政治・経済・社会リスク」などの想定できるリスクへの対応策とその体制などについて、従業員、取引先、顧客や地域住民など、ステークホルダーの皆さまの視点に立ち、リスクの未然防止や被害を最小限にとどめるために適切な対応を取るよう努めています。また、安全かつ安定的な企業経営の維持に努め、「防災・防犯管理規程」や「リスクマネジメント規程」に則り、その運用と周知・徹底を図っています。

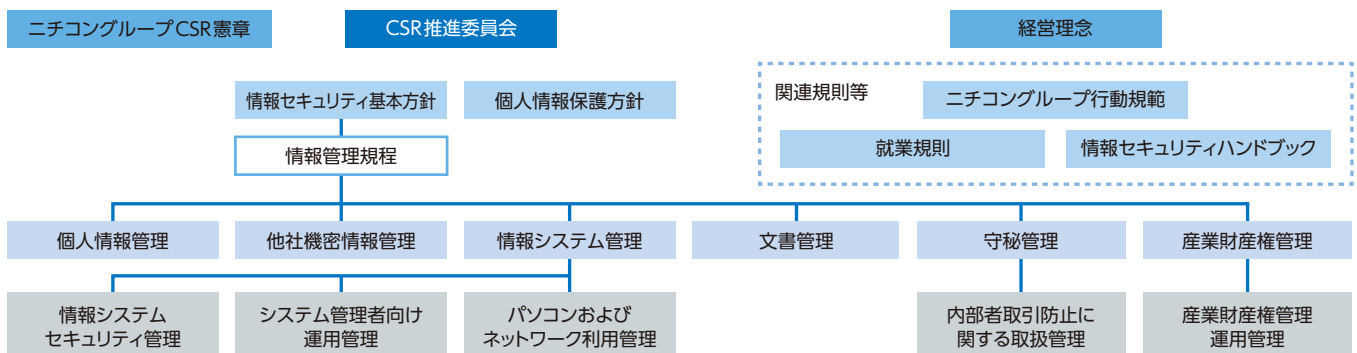
企業活動の中で自然災害や事故などによる被害を受けた時、早期に事業を再開・継続できるよう、事業継続マネジメント(BCM)の構築が重要です。

2011年3月11日の東日本大震災をきっかけに、それまで策定準備中だった事業継続計画と事業継続マネジメントを包括した当社グループの「事業継続規程」と「事業継続計画(BCP)策定ガイドライン」を2012年に制定し、大枠を整備しました。これらに基づいて、事業継続計画のさらなる充実や継続的改善

#### ■ リスク発生時の全社連絡体制



#### ■ ニチコングループ情報管理体系



(PDCAサイクル)を取り込んだ仕組みとしての事業継続マネジメントの定着化を進めています。

### 情報セキュリティの強化

コンピュータのネットワーク化が進み、利便性は飛躍的に向上していますが、ひとたび情報漏えいや改ざんが起きてしまった場合には、事業上の損失が生じるだけでなく社会的信用も失墜しかねません。当社グループでは、情報セキュリティ対策として全従業員が情報資産保護の重要性を認識し、日々の業務の中で徹底するよう、2007年2月に「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取り扱いのルールなどをまとめた「情報セキュリティハンドブック」「ニチコン従業員『考働\*』の手引き」を配布して徹底を図っています。

一方、情報資産は全従業員が必要な時に、いつでも正しく取り出せて業務を遂行できることはもちろん、戦略的に活用することにより新しい事業を生み出せる財産であると考えています。

今後も情報資産を安全・正確に活用することを基本に、当社グループの持続的・安定的な発展に努めます。

\* 考働: 考えて働くという当社の造語。

### 重要リスクの洗い出しと管理

当社グループでは本社に「CSR推進委員会」を組織し、その中に「リスクマネジメント小委員会」を設置しています。リスクマネジメント小委員会は各事業所からの月次活動報告書で活動内容を確認し、指導しています。

2013年度からは、それらの月次報告書に加え新たに「リスクマネジメントの取り組み状況確認報告書」を使用して、各事業所が独自に重要リスクを洗い出し管理実行していくこととしました。その具体的な取り組みと検証の進捗を月次報告で確認、指導しながら継続的な改善を図っています。

# CSR活動計画と成果

| 取り組み項目                      |   | 2015年度の計画   | 2015年度の成果   | 2016年度の計画   | ページ番号   |            |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|------------|
| コンプライアンス<br>(競争法コンプライアンス含む) |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「コンプライアンス教育活動」の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>行動規範(改訂版)の読み合わせや事例教育研修</li> <li>社内報に掲載の「コンプライアンス通信」を活用した従業員教育の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「コンプライアンス教育活動」の推進</li> <li>「競争法コンプライアンス規程」の制定と教育活動の推進</li> </ul>   | P20   |            |
| リスクマネジメント                   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画(BCP)の実施状況の確認、助言</li> <li>重要リスクの洗い出しと管理</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画および事業継続マネジメント(BCM)の各事業所への水平展開(継続中)</li> <li>重要リスクの洗い出しと管理(継続中)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画の実施状況の確認、助言</li> <li>重要リスクの洗い出しと管理</li> </ul>  | P21   |            |
| 環境マネジメント                    |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所のCO<sub>2</sub>削減対策推進とその指導、支援</li> <li>環境教育活動の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所のCO<sub>2</sub>削減対策推進とその指導、支援の実施</li> <li>社内報に掲載の「環境通信」を活用した従業員の環境教育の実施</li> <li>環境憲章を改訂し、「生物多様性の保全に努める」を追加</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所のCO<sub>2</sub>削減対策推進とその指導、支援</li> <li>CO<sub>2</sub>削減活動の達成度と活動内容評価制度の導入</li> <li>事業所内活動組織強化</li> <li>環境教育活動の推進</li> </ul>   | P26   |            |
| 情報セキュリティ                    |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、チェックリストを使用し情報セキュリティ対策の実践展開を推進</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>チェックリストを使用しての関連対策の各事業所への水平展開推進</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、チェックリストを使用し情報セキュリティ対策の実践展開を推進</li> <li>標的型メールへの対策強化</li> </ul>  | P21   |            |
| 環境<br>保<br>全<br>計<br>画      | 低炭素社会<br>実現への<br>貢献   | <ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>削減</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素化に向けた高機能・高効率設備の導入</li> <li>2014年度比CO<sub>2</sub>排出量を売上高原単位で1%削減する</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素化に向けた高機能・高効率設備の導入</li> <li>2015年度比CO<sub>2</sub>排出量を売上高原単位で1%削減する</li> </ul>  | P27   |            |
|                             | 製品・技術<br>による環境<br>負荷低減  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コア技術を活用した環境配慮型製品の拡大</li> <li>創エネ・蓄エネ・省エネ製品の拡大</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>急速充電器の商品ライン拡大によりEV普及を促進</li> <li>公共・産業用蓄電システムは小型から大型、三相機から単相機まで商品ラインの拡充</li> <li>家庭用蓄電システムの大容量化により蓄エネ効果を拡大。HEMSやデマンドレスポンスへの対応開発</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>EVパワー・ステーションの環境対応拡大(高機能機の導入でコージェネレーションと接続可能。FCV、PHVにも接続拡大し省エネ効果を拡大)</li> <li>公共・産業用蓄電システムの商品ライン拡大(小型(10kW)~中型(20kW)までのライン拡充によりピークシフト、蓄エネに貢献)</li> <li>家庭用蓄電システム(大容量蓄電池搭載(12kWh)システムの開発)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>急速充電器の商品ライン拡大によりEV普及を促進</li> <li>公共・産業用蓄電システムは小型から大型、三相機から単相機まで商品ラインの拡充</li> <li>家庭用蓄電システムの大容量化により蓄エネ効果を拡大。HEMSやデマンドレスポンスへの対応開発</li> </ul> | P28        |
|                             | 事業活動による環境負荷低減   | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物削減</li> <li>環境汚染物質削減</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化率99.8%を維持する</li> <li>国内外で施行される環境法規制の動向調査</li> <li>法規制に対する体系的な対応</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化率99.8%を維持</li> <li>改正RoHS、REACH-SVHC他、各国法最新版入手と社内管理システムに従い対応</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化率99.8%を維持する</li> <li>国内外で施行される環境法規制の動向調査</li> <li>法規制に対する体系的な対応</li> </ul>   | P27<br>P28 |
|                             | 社会貢献活動  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所周辺美化促進</li> <li>地域市民活動などへの参加・推進</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所周辺美化推進</li> <li>地域市民活動などへの参加・推進</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所周辺美化活動実施</li> <li>事業所見学の受け入れ実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所周辺美化推進</li> <li>地域市民活動などへの参加・推進</li> </ul>  | P25        |
| グリーン調達                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>製品含有禁止負荷物質の不使用の徹底</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン調達調査の継続とグリーン調達ガイドライン適合品の調達維持</li> <li>各国の化学物質関係法規への速やかな対応</li> <li>懸念物質の削減、代替材料への変更取り組み</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>改正RoHSに対応すべく代替材料への変更</li> <li>管理システムに従い滞りなく適合品を調達</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン調達調査の継続とグリーン調達ガイドライン適合品の調達維持</li> <li>各国の化学物質関係法規への速やかな対応</li> <li>懸念物質の削減、代替材料への変更取り組み</li> </ul>   | P28   |            |